

当組合におけるでんさい業務についての留意事項（でんさいライト）

項目	ご注意いただきたいこと
代行記録請求	<p>代行記録請求は、窓口での受付より 2 営業日以内に行われるものとしします。</p> <p>当日を指定日とした記録は行われなない場合がありますので、予めご了承ください。</p>
口座間送金決済	<p>口座間送金決済は、支払期日の早朝処理（4:00～8:00 のいずれかの時刻）あるいは、11:00、12:00、13:00、14:00 の、口座の残高が支払金額に足りているときに行われます。</p> <p>期日を同じくする複数の債務があり、口座の残高が全ての債務の支払金額に足りていない場合は、当組合所定の順序により支払が行われます。</p>
送金	<p>期日前の支払等、口座間送金決済以外の方法で支払いをされる場合は、通常送金と同じく 13:00 を刻限と致します。</p>
規程等の改定	<p>規程、手数料等の改定については、お客様へ事前の連絡なく行うことが出来るものとしします。</p>

(2026 年 2 月 13 日 制定)